

月一回ないし二回刊行予定
創刊前に数回準備号を発行します

準備 10 号

あんぜんの 安全

あかりとあかし

05/10/5

NPO法人 安全学研究所 Organization of HOLONOMY 〒190-0012 立川市曙町 2-42-23 ア・パソライフ立川 614

Tel -Fax 042(521)2988 Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp

URL: <http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy>

1~2面 <田口氏『行政の安全』 を読んで> (杉野根来)	日々> (辛島司朗)
(1面 行政の安全【再掲】(田口))	10~11面 安全シリーズ「データベースの 持つ意味」(寺田)
3~6面 <安全学放進(ホリウツ)> (辛島司朗)	11~12面 <衛生問題と環境問題>(宮地)
6~9面 <古希蛇の途方に暮れている	12~13面 16年度事業報告・予算収支報告
	14面 編集後記

田口氏『行政の安全』を読んで

行政の安全【再掲】

田口 一博 横須賀市・東京大学政治系COE

根来方子・杉野元子

一見、同じような組織や法令に基づいて、どこでも、そしてどんな分野でも同じように行われていると思われる行政であるが、一つ一つの事務事業の考え方や目指すところは、意外なほど大きく異なる。行政において、「安全」は、どのようにとらえられているのだろうか。

安全と言ったときにまず思い浮かぶのは警察行政である。しかし警察といっても、交通の取り締まりや治安（この言葉も吟味が要だ！）だけではない。建築物や開発行為を監視する建築警察や、飲食物やその営業所の衛生を監視する衛生警察など、警察行政は広い裾野をもっている。「この土手に上がるべからず 警視庁」…かつて、このような川柳ともつかない立て札があったというのが、警察行政における安全とは、基本的には基準をつくり、その適用範囲を確定させ、ペナルティを利用してそれを遵守させる活動により確保されるものと考えられている。事務によって基準をつくる部分に活動を集中していたり、取り締まり活動に集中していたり、差はあるが、放任では安全たり得ないから、安全とは禁止や規制、誘導により確保されるという考え方は共通している。見方によってはそのものの本来の意思、自然的なあり方を否定することが、警察行政における安全なのである。これを安全と呼ぶのは困る訳なのであるが、かような動作原理に基づいている警察行政分野は永遠に肥大化し、その対象も増殖・転移を続けることとなる。

ずばり「安全」を看板にしているのが労働行政である。労働基準法から分離した労働安全衛生法のほか、鉱山保安などの個別法でも労働者の安全のために事業場を規制する事務が行われている。また工業製品と消費者との関係も安全が一つのキーワードになって様々な規制が行われているが、これらの行政分野における安全とは、消防における防火のための「危険物安全」(くらくらしそう用例だ！)のように本質的に燃えやすいものをどのように扱うから、食品安全委員会のように、生産方法によるハザードをいかに回避するかという間にあると言えよう。この分野の周辺では安全は至上価値として事務の正当化のために使われることもある。自然物に対して「安全のため」工事を行って営造物とする、備えるべき水準を5年に1度から50年に1度とすればいくらかでも仕事量はできてくるが、それらは「安全のため」が最も容易な正当化の方法なのである。

もうひとつ監査という行政分野を見てみよう。これは会計検査院や監査委員といった独立した機関によるものと、内部牽制としての出納の事務がある。いずれももと、決められたルールに則って手続が行われたかを検証するものであった。その意味では警察行政と似ていたのであるが、最近はさまざまなリスクを想定し、それからどのように回避するか、また、本来目的としていた効果を上げるためにはどうしたらいいのかが重点がおかれるようになった。それぞれの事務の持つ目的をよりよく達成しているかどうか、阻害要因は何で、どうすれば避けることができるのかを検証するというのであれば、それは安全学研究所の目指すところの安全の意味に近い。このようにものごとの本質から外れないようコントロールする行政こそ、より「正しい」安全行政であると言えるのではないかと。

ここで問題となるのが、ここ1、2年の国民保護法制における「安全」である。武力攻撃等に対する緊急対処の手続きを定めるのがこの事務であるが、さまざまな行政分野を横断的に扱うため、行政には連絡調整を行う部課の設置が「安全」の名を冠して行われているのである。このときの安全とは最初の警察行政における安全そのものであって、諸国民の公正と信義に信頼して保持される安全とは、ずれているのである。

言葉が誤って使われていれば、正しい意味は理解され得ない。安全学研究所の活動が期待される所以である。

田口一博氏は横須賀市の職員であると同時に東京大学政治系 COE で自治問題の研究に携わっている方で、五ヶ月前の4月末発行『安全のあかりとあかし』準備5号に『行政の安全』と題する文章をお寄せ下さいました。遅きに失した感がありますが、この氏の見解に対して私たちの理解と疑問を記して、更なるご意見を頂けたらと思います。

氏は安全についてもまづ行政分野毎にわけることから始め、それぞれの安全を取り扱いながら、それぞれの場合の安全の意味を明らかにするとともに、逆に共通の意味を浮び上らせているものと思われます。

まづ警察行政が取上げられています。一般にわれわれが警察というときには制服で象徴されるようないわゆる「警察官」だけのことを想像しがちです。氏はそういう一般の誤りやすい常識を念頭において警察がそれに尽きるものでないことを建築警察、衛生警察などを並べて、

警察の場合の安全は『禁止や規制、誘導により確保』すべきものとしています。次に述べておられる労働、工業製品と消費者の関係、消防などの分野の場合は禁止ではないが、規則を定めてそれに従わせる、むしろ規制や指導が中心になると思われるものとして区別されていますが、事前にあれこれ安全を確保すべく画策し対処しようとするものです。第三に挙げられている監査の分野は最近の動向として事前のもしくは一層臨機応変な視点が必要とされるようになってきていると氏は指摘しており、行政に近づいていると考えられますが、基本的には事後のものではないかと思われます。

このように安全の問題には、事前に確保しようとするものと事後になってから戒めることによって今後を取り締まるものがあります。警察が後者の典型ということになるでしょう。一罰百戒こそが事後にかかわる司法警察の特徴で、行政警察と明確に区別されることとなります。敢えていえば、誘導という指導らしからぬ指導の仕方すなわち刑罰によって強制されるわけです。ところで、消防はどうなるのでしょうか。火災発生時の消火活動は事後的ですが、犯罪に対する処罰に関わらない点で、司法警察的ではありません。防火上の措置など罰則を伴う命令を下したりもしますが、これは氏の論稿で事前の積極的な性格をもった安全確保に含められています。

安全に関するレベルにもいろいろあり、事後の処罰によるのではなく事故にあう前に積極的にそれを防いでゆくこととしての安全も、或いは生命にせよ身体、財産にせよ、消極的防衛的姿勢の安全でなく、そもそもそういう惧れの少ない境地に至る、しかもそれを状況に左右されるのではなく自ら配慮し或いはそれを補助する社会システムにしてゆく安全確保のレベルがあるわけです。さらに言えば、安全は基本的に個人において即ち社会や国が主体でなくあくまで個人が主体であって個人において実現されなければならないものですが、しかしだからといって個人個人の力によって確保されるわけではなく、特に現代の複雑な高度社会においては社会の力を利用しながら確保しなければ不可能なものなのです。

安全はそのような様々なレベルの努力を積み上げてはじめて実現できるか否かの段階に至るわけですが、しかし注意しなければならないことは氏の指摘によれば、自由を奪う逮捕までの権限を行使する警察行政に比べ、労働安全などの分野や監査の分野では害を避けるためにより積極的に安全をはかることとなりますが、一歩間違えると安全の名の下に過度の禁止や規制を行うことにもなりかねません。それを避けるためには、氏のいうように事の本質を外れないことが肝要であって、たとえ結果的には安分に終わるにしても「正しい」安全行政につとめるべきなのですが、そのためにはまた、啓蒙教育活動ということをおこなうことができないでしょう。

そして更にはものごとをバラバラにではなく一連もしくは全体的なものとして捉え、それぞれの関係を捉えようとするのが欠かせません。そうしてこそ「全を安んずる」という真の安全を達成することができるのですが、その際には安全は氏が捉えているように、単に結果として切り取られた状態ではなく、行為や行為の努力も含む見地から理解する必要があるのではないのでしょうか。そのような立場に立てば、国民保護法制における安全も取り締まり中心の安全に尽きるのではなく、氏の言うような『諸国民の公正と信義に信頼して保持される安全』と調和させてゆくことも可能になってくると思われます。しかし国際間では徒に国益をふりかざすことでは問題でしょう。

最近、外交を戦争の前段階として軍事の一端として捉える、即ち国同士の付き合いでは強者こそが正義という神明裁判的手段である戦争に訴えることが前提とされることが強調され、常に経済制裁を含めた強制力を背景

にしながら外交を進めるべきだという見方が横行しているように思われます。不幸にも戦争という事態になったとしても、常に講和が模索されてしかるべきであるといわなければなりません。双方が平和裡に協調的に付き合ってゆく意志をもつことが基本的に前提されるべき外交を外交として十分に行うことなしに暴力をもち出すのは、国民の生活を安全ならしめるためには警察的手段しかありえないとするようなものではないでしょうか。

警察の用いる手段として筆頭に挙がる強圧的な禁止は、いざとなったときの暴力を予想しますが、同様に指導の背後にもこうした強制力が当然に前提され、律令の律に当るものがなければなりません。但し、指導誘導が保護的な立場をとるものでもあるのに対して、禁止は抑圧ないし弾圧的段階にも至るものです。啓発や教育といった手段もありうるのです。戦争はむしろ非情かつ非常です。しかし、警察は非常ではなく異常を取り締まるものですが、温情を欠いてはならないでしょう。

およそ錯誤を防ぎ、真意を十分に実現し真義が検証されるようにするためには言葉の意味が過不足なく正しく理解されなければなりません。安全もそうです。ものごとに対処するにはまづ理念が根本に確立していなければなりません。安全を考えるには安全理念がまづしっかりと打ち立てられたうえで、具体的な行為に移ることが必要であることになるでしょう。そのためにも氏が本文中で指摘した「治安」や「危険物安全」という言葉の意味の更なる画定とそこご教示をお願いし、また結局は安全がどのようなものであるか、紙幅の関係上ごく簡単にふれておられた安全の本質についてのご見解を今後さらに詳しく賜りたいと思います。

安全学迸散(ホリサン)

< 第二回 >

辛島 司朗

この題でしばらく書きつづけようと思っている。安全探蹟という言葉で記しているところであったが、かねてより系統的体系的整理を心がけてはいても願うばかりで、なかなか臍を固め氣勢を整えることができずに遅疑逡巡の中に日が過ぎていた。今回思い切って取り敢えずは、折にふれ時に応じて心の動くまま、村上陽一郎氏の文章にふれたこの機運に乗じて発機発想して、断片を書き留めておくことにした。そしてこの際、心覚えにすぎない文章であることを忘れぬように、敢えて自ら言い聞かせておかなければならないと思って、探蹟でも索隠でもなく進るに任せて記したにすぎない文であることの自戒を込めて、こう題することにした。

国家は英語では state であるが、state とはそもそもラテン語の *stare* の過去分詞 *status* からくる語で *position* や *posture* の意の語であり、*stand* と *estate* との二重語であると考えられている。16世紀の終りから17世紀初頭にかけては名詞としてばかりでなく動詞として、明言する、公言する、明確にするの意にも使われるようになったことは通常の辞書でも容易に知りうるところであるが、13世紀には *high rank*、14世紀になると *estate of the realm* のように、中世では一般の三階級と深く結びつく。必然の *status* の根拠となるのは個人的な教養や人格ではなく、一般に社会的流動性の少ない社会では *heredity* 相続とか遺伝という非自力的で努力ではない力によるところが大きい。現代に及ぶ英国における特権三階級は上級の聖職者議員、世俗議員および下院議員の三階級となるが、不動産などの相続財産のような上層上流階級に属すべきもののない者は勿論、特権などとは無縁の者、つまり無産者であり、無産階級に属することになる。

目下のことと関連させて念のためにいっておけば、国家についても estateこそ国家の固有の主権の権原であり、整然たる主権の成立保持こそ国家の国家たりうる所以のものと言ってよく、更に言えば主権の所有、所在はそのような国家という概念の本質をなすものといってよい。そうでなければ state はただの territory 即ち地方とか領地領土になり下がってしまう。主権をもって初めて国際間に国家としての地歩を占めることができるのである。今年の7月の第四回六カ国協議の進展のために、米国が「ならずもの国家」としてきた北朝鮮に「主権」をみとめたということの意味の実はここにあることを知らなければならない。

state のことはこれまでにして目前の安全の話に戻ることにしよう。村上氏が安全学について躊躇巡廻するのは、安全学というものについて正しくもしくは十分に理解できていないからもしくは少なくとも自分にとっては理解できそうにないと思っているからであると思われる。問題はかかって氏のその安全学という場合の「学」がどういうものであるもしくはありうるのかということであるが、前者について言い換えれば、学とは何かの考察が全く不十分であるといわざるをえず、また学とは何かの反省ばかりに限らず安全などの当面する問題の概念についてもその理解の根拠根幹が弱(やわ)で十分でない。後者については特にこの際のことを少し難しく言えば、安全のことということになるが、安全に限らず全くといって差し支えないが、当の概念即ち安全の概念を正しく反省的に理解していない、言い直せば一般に概念を十分に、従って正しく捉える努力もしくは姿勢に欠けているといわざるをえず、またそれというのも根本においてはそもそも安全の理念が欠如していることこそが問題とならざるをえないからということになる。

そもそも安全に無関心であるものや注意できない者のように、必然的に、またそればかりでなく安全の理念が欠如している者や安全の理念を欠除している者には到底安全の学、安全のための学としての安全学を語ることはできない筈である。安全の安全といわれる所以は健全や完全などとは違って、不全や十全とこそ並びうるもので、状態語ではなく、行為語とも言うべきものであるからである。科学について特に問題にせざるをえないのが、理念即ち根本的な実践原理や理想を捨て、厳格に真理追究のみに焦点を絞ろうとし、そこに一切の実践実行における目的価値を収斂しようとしてしまうことである。そして、生きのいのちの実践価値については、辛うじて特定対象に static に絞り込もうとする。自らの生き様もしくは生き態そのものの外には日々時々に行き当たるいわゆる pragmatic な実用価値を許すのみと言わざるをえないのである。そしてまたそれに附言して、この科学的姿勢の破れから科学的態度は無自覚無反省的な工学的態度に密接し、目的的癒着のままになってしまうのであるとも言わざるをえない。

但し不全や十全と違って安全は現状の機能状態の評価語ではなくて目標的全を実現しようとする行為にかかわる語である。しかし、一般の浅い理解の安全は保全と同じことになってしまう。要するに安全を図るということは保全に少しも異ならないといって過言ではない。この保全と安全の違いについては安全の正しい理解に係ることであって、急にここで理解を求めることは難しい。焦らずに着実な理解につとめていただきたいが、その際特に注意することは、日本語ならば安心と違う安全の意味、英語ならば save, safe, safety と secure, security との意味の違いである。

安全にとって大切なことは、時にあり事に当っては勿論、遅疑逡巡が許されないことであり、泥縄にやりすごすことのできない場面でどうするか、工学的 know how を予め学んでおくことが必要であることは言うまでもないであろうが、平日常時にあっても用心を忘れることなく、また同時にすべて根本的覚悟と決断の根拠即ち理念や基準をけっして忽せにしないことである。

今ここでそのことの詳しい説明は後にして、まづとにかく一言で言うておかなければならないのは、安全は状態語としての safe や同じく状態語としての security であるよりもむしろ save, salvation に当る語であり、し

た微塵のうちにも極微のいのちが宿ることさえ知られるのである。学と学のいのちにしても同じである。

しかし、ここからの考察は次回にまわしますが、ホームページには、「学びと学 科学と各種の総合学、特に哲学と呼ばれるものについて」として、「安全のあかりとあかし」の文章の発表と同時に、前回分に必要最低限に手を入れたものと合せて、取り敢えず乱文のままながら掲載することにするので、興味ある方はそちらをご覧ください。紙上にも記して多くの人のご参加を願いながら、ご一緒に今後の安全学のための検討をしていただければ幸いです。紙上にも記して多くの人のご参加を願いながら、ご一緒に今後の安全学のための検討をしていただければ幸いです。紙上にも記して多くの人のご参加を願いながら、ご一緒に今後の安全学のための検討をしていただければ幸いです。紙上にも記して多くの人のご参加を願いながら、ご一緒に今後の安全学のための検討をしていただければ幸いです。

<つづく>

古希虹の途方にくれている日々

……農大と日本国と人間世界をすべて一つにして……

<2001年6月16日>

於・後樂園涵徳亭

× × × 第五回 × × ×

辛島 司朗

科学技術時代と市場

この間、富豪の一人が既に試みたようであるが、宇宙ステーションが宇宙空間中の宇宙住地となれば正しく科学技術進歩そのものによって公害問題などはどこ吹く風ということになるかも知れぬ。しかしそのような space への脱出など市井の軽輩には到底及びもつかぬことだ。

庶民的に大地に足を踏みしめ物事に則して考えればどうなるか。それはアメリカン・ドリームどころか科学熱にかされた真夏の夜の夢ならぬ地球環境の真中（マカ）直中（ダカ）での mid-place dream になるわけであるが、しかし環境 milieu ばかりの今日であっても、環境ばかりで、内も外も同じく milieu 即ち mid-place で、地球の内も大地の上も、地球の外、空虚の中も変りのある筈がないということになれば、蒸蒸たる庶民即ち「あおひとぐさ」にとってはそれこそまさしく night-mare 以外の何物でもないことになる。しかしそれにもかかわらず、それが一部の人にとっては輝かしい希望に満ちた白昼夢なのである。その理由は恐らくその白昼夢の学問的根拠こそ歴史的経験によって実証されたものなど一旦すべて無視されるばかりでなく、否定すらされてしまう scientism 科学主義であり、そこではその科学的「実証」即ち特約的排他的実証によって検証されたもののみが権威をもつその一見するだけでよい論より証拠のわかり易さからである。しかしそれこそが正見を妨げ正思を奪う populism の最たるもので、そのような科学と実用の華である技術の無媒介的ネクサス nexus が実は決定的な近代から現代に至る宿痾（シユクア）なのである。

今、その科学技術はついに気遣いに刃物的な原爆水爆開発と果ての果てまでそれを運搬しうるミサイルの実用化まで及んだ。そしてその極限的リスク社会という現実を第五世代コンピューターなどが更に突き詰めて、非対面的「人間社会」ならぬ「散散（バラバラ）」「散散（サザン）」ひとびとをつくりだし、インターネット網を形成して、その烏合の衆に様々に一つの幻覚的焦点を与えつつ、多様な虚像幻視的「ひと社会」を一つ一つ作り出す。二重人格どころか多重人格をも大量生産するとともに、加えて、機能性万能効率至上的効果主義的有用判断にもとづき、治療とか予防とかを旗印に掲げての人非人（ヒトゲノム）の「生物的ヒト存在」産生につながる人格無視のヒトゲノム解析の成功、欲求欲望のみに従った様々な形でのクローン技術の無規制な実用という SF 的状況の現実化の段階に至った。そのための対策ばかりは公害対策などのようになかなか実現せず、実現したにしてもその

有効性は効率的かつ能率的運用は少なくとも日本などにおいては期待薄である。ジキルとハイド氏、フランケンシュタインの出現はもはや切実な現実なのである。

懐かしい古典的な時代区分にもいろいろあるが、仏教の正法像法末法の区分には弥勒菩薩の出現などには有難い救済の可能性が与えられており、比較的単純な終末観には劫罰と救いがある。しかし何ともやりきれないのがあのモラルに欠けた技術の神としての Prometheus に見られるギリシャ的な永劫回帰の劫罰である。それには救いが見られない。むしろ彼そのものの中に外化された Epimetheus が内在しているのである。内在していないのはゼウスによる Pandora だけであろう。しかしそれはともかくとしても、金銀は勿論高度科学技術のお蔭で鉄の時代 iron-age さえ終り、ヘシオドスの末法の時代も終った。今や plastic-age である。冶金とは違って、流れを本性とする無形の油をもとに人手で形をつくり上げる時代である。総じて「かね」など已に過去のものだ。アルミ貨の残滓などにいたっては全くの厄介物だ。船の生活を否定し大地の上の固い農業の生活を称えた Hesiodos など古すぎてもはや出る幕はないのかもしれない。孔孟から朱子に及んでゆく教えも同じで五欲五情に流されているのが現状であるといえるのみである。待望される現代の英雄 Heracles は奈辺に期待できるのであろうか。それとも期待できないのだろうか。

F. ベイコンの市場は異質の言語の飛び交うところであったが、そこでの idola 幻像は弁証法的に集約されながら、何ほどか実質的錯誤の上に実像を結ぶ可能性を持つ。これに対して今日の無反省的市場は単一言語による劇場的幻想の支配する global で、しかも徹底的な単一価値による広域の同一舞台の上に展開する。その競争は交換価値という虚数的数量論をめぐるものであるが、同質的な単焦点的共同だけに甚だ過激にならざるをえず、もともと実がないものもしくは超越してしまうものだけに、止まるところを見出しえないものである。その時市場化された農産物製造業として、農業の「農」の意味や意義はありえて果して何でありうるのか。農産物は実質そのものであり、本質的に貯蔵限度をもつのであるから、農産物そのものや、文字通りの農に必ずしもこだわらないとしても、農の精神の貫徹はどのようにありうるのだろうか。孜々営々たる営農生活を離れた百姓の生活は分業生活の今日そもそも原理的に可能であるのだろうか。

進士五十八農大学長がバルガー・エチモロジー的解釈を施しながら敢えて平然と、巧みにしたたかに説き続けてやまない万能人的「百姓」の十全の人間性と「みどり」の加わる自給自足の都市生活も DIY（「日曜大工」）を越えては果して十分にありうるのだろうか。そして更にはもはや農村的農の、もしくは晴耕雨読的な悠々自適の裕り（ユトリ）など、もはや地球上の、ドクシアデスにならっていえば、「エキュメノ」エリアつまり可住域には残されないようになってしまうのであろうか。

大学と教育

その今、農大の農学の実学主義主張の意義はまたどこにありうることになりうるのか、それもまた経営的な生き残り政策とともに農大としては当然に問い直さなければならない。農学は農業学の短絡であり、実学主義が実業主義の誤りであるならよくわかる。そうすれば技術学における実学とはおそらく理論より実地ということであろうこともよく納得がいく。「稲のことは稲に聞け」「農業のことは農民に聞け」ということにもなるわけであるが、しかし依然として農大での「大学」教育とはいったいどのような教育でありうるのかが根本的問題として残される。

農大に限らず、大学という大学が大学の理念とその歴史的意義や役割を捨てて、多くは実力専門学校以下の専門学校と成り果ててしまっているわけであるが、今日 Technische Hochschule（高等工業専門学校）が Uni-versität の中に取り入れられ無差別同一になるとともに、大衆社会の中でそれが多数派の考えとなり、つ

いには逆に大学が換骨奪胎されてしまったのである。人間的教養を捨て去ったまま文系理系を問わず殆どが全ての学を技術もしくは技術的基礎知識あるいは情報となしながら、ついには教養を教育課程の中に含んでいる筈の大学の学士号を学生も社会も単なる就職要件として見なすことにもなってしまっている。実質を失って単なる学歴としての形式的資格要件そのものと捉えられるようになったわけである。

そして更に高度技術力の必要に応えつつ、その足らざるを補うとともに 生活 力を master させる屋上屋の技術教育の course を重ね、ついには博文を捨ててひたすら蛸壺を穿鑿する博士 course の大学院を設けて、大学という大学が競ってそこに活路を見出そうとする。法曹界でさえ moral regulation の残滓に替る law 支配の徹底のためか、商事法務の増大にも伴って law school の開設が切実に求められている。倫理や道徳に通底する立法精神はさておき法曹技術の供給充足こそが大事なのであるが、それだけでいいのかといいたくなる。現行の科学試験的司法試験には大いに問題ありとしても、少なくとも現代社会の中での学校教育の実際に則してみると、これを現実の歴史的展開とは逆行させて学校教育による資格附与に戻していいのか。大衆社会国家での学校での教育の現状は已に明らかであろうが、大衆迎合的「合衆国」の後追いばかりに逸ってこれを law school にまかせてしまっているのか。特に法曹界の必要に促されて改めて現実の大学教育全体を全人的エリート見地からしっかりと見つめなおす必要がありはしないか。それも科学技術者や法曹技術者、経営技術者は専門特化した人のままでいいわけであろうか。

学とか学校とは何なのか。ギリシャ語の scholē 学校のもとの意味「閑」にみるような実生活上の用を離れてのものというのがこれまでの教養主義社会の通念であった。確かに読み書き算盤の訓練は必要であり、古代ギリシャにおけるギムナジウムのような戦闘に備えた懸命の鍛錬も生き抜くため、勝ち残るためには不可欠であろう。文化理念だけで教育が成り立つわけではない。しかし専門技術的教育だけではなく、学問的教育でもある大学教育の場合には総合的常識形成と人格陶冶がそれに先立っていたのである。大学予科ともいべきいわゆる旧制高校時代の伸びやかな時間がそれである。実生活中での苦勞は人を深の芯から鍛えもするが、不味く貧しくギスギスにもする。南伝仏教文化圏の中では実生活前の森林生活期のような精神的内省的修行のための研修期間があった。

今日の日本のように、とってつけた一日限りの式で祝ったからと言って、真っ当な成人を世に送り込むことも迎え入れることも出来ないことは各地の成人式の荒れ方に明らかである。しかしそれというのも、日本の所謂義務教育とその延長としての高校教育の場そのものの荒れ方、廃れ方が時間差をもって成人式の式場という公開の場において象徴的かつ集約的に白日の下に曝されたわけであるが、それを対症療法的応急的処置で済ますのではなく、表現の背後にある原因もしくは現象という形の根底にある実体の substantive でかつ substantial な究明を怠ってはなるまい。若者がいけないのではない、高校教育がだめなのでもない。そして日本に限らない。いわゆる西欧型先進諸国での世の中の有り様(玆)がおかしいのである。

読み書き算盤のみで「石門心学」的な庶民の精神教育を見失い、個人的道徳や情操を練る小学的躰さえない我利我利の人物のみを育てるのが日本の今日の学校教育の実情であるが、自由と自己主張だけのそれらの者どもを「自己ちゅう」というらしい。それが今や「おたく」と結びつくばかりでなく、ついには大学さえ日本中の大学が Stanford 大学になってしまいそうな勢いである。いや、むしろまだ徹底的な実業経営のための教育にまで割り切れず、大学の尻尾ないし羊頭狗肉の看板をかかげている「大学」のために、文科系大学に特に顕著なのであるが、学士の飾りの虚栄の市の門の陰に實際的教育のための second school の門徒の逞しい姿を垣間見ることになる。double school の盛況は大学のまた形式的ではあるが否定しきれぬ公共的性格を映す野守の鏡といって誤りでなからう。

そのような「大学」的教養といっても、教養という以上は基本的にそうであるように、やはり文化社会での特定目的に狭く縛られない高度な人格のためのもの、社会正義という大義のためのものである筈である。しかしそれはそうであっても、それこそゆったりとした経済的「ゆとり」に精神的余裕があつてのものであろう。「手に職を」の現実は否定できない。

実質を失った「大学」は「教養」の誤解の上に生ずる一切の虚栄虚飾をその大学という虚名の内に象徴的に吸収して教養の実質を無化する大衆社会での平等化装置であると言えない。そのようになってしまった大学はいわば迎合的 populism の本山格の存在である。しかし虚飾の背後にばかりでなく、正にその裏面に何がしかの救いの手が見え隠れするのを感じるのは皮肉かも知れない。少なくとも本来の大学的教養もしくは大学直前の教養涵養期の、これからならば大学院前の大学教育としての教養は「格物致知誠意正心修身齐家治国平天下」のためというものでなければならないのではないか。農大のことに戻って言えば、そもそも誕生の始めから今に至るまで実学精神をもって大学「農大」の精神とする自大農大の一面こそ今日的「大学」思想の先駆であり鑑であったのかも知れないが、その農大的教養教育は以心伝心をもってする人格的感化によってなされるものなのだということになる。何にしろ「書は言を盡さず、言も意を盡さず」というのは古来の大文字であるが、不立文字は智や情の超越を教える禅の極意でもある。

なお何がしかでも残存していた儒教的道徳を廃棄しながらも、プロテスタント的なストイズムの取入れを等閑(ナザリ)にして「文明開化」した明治以後の日本であるが、古代における「倭」の、「和」を理念とする「日本」建国の事情が示すように、そもそもの国の肇めからもともと根底において英米以上にプラグマティックな日本である。そして、初国と肇国の弁別もなく、ともに「はづくに」と読んでしまうととも、韓国(加仁)を空っぽの国と解し漢意(加ゴコ)をきたないものとして済ましてしまう宣長流のがさつで横着な伏流を篤胤の狂気が切り拓き表流化したものを、諭吉輩の色上げたカラーのままに染め上げられたのが近代日本の野蛮な「文明開化」である。葉隠れとか武士道とかに儂い生命のやむにやまれぬ大和魂が集約されているようであるが、契沖真淵あたりで歌の心も絶えてしまったのかとさえ思われて情けない仕儀となってしまった算盤日本の素地の上の、約束づくめの俳諧的な「さむらい」日本であり、実質を失って虚礼化させている儒教国である。その日本の今日の驚くほどの繁栄の絶頂のやや下りかけたところで、新しい教育の頂きの成りゆく姿は大学院大学の氾濫普及であるといつてよい。どうも和の意味が倭の矮的精神と固く結びついたらまま自尊自彊の精神を振興できないままのようだ。

日本的大学の上に高度専門教育の大学院が設置されて、今後三十歳に至るまで日本の若者はマラルなしのモラトリアム紳士紳商のプールともいうべき非実地的学校に侵漬されつづけることになるのである。塩抜き甘やかしプールの発酵結果はどうなるのか。醸成か腐敗か。後者なら保安のためには空しいガス抜きを重ねて必要とするが、前者の場合は、他方でその間のアルバイトを通じて同時に実社会を学べる「経済社会」「産業社会」の中で働くよこびを知り味わうことができるはずというのだろうか。諸善奉行とまでは望まないにしても、諸悪莫作を忘れた自己流の能作は恐ろしい。

しかしいずれにしても消費拡大と「フリーター」の増加は労働力が本物の高度ロボットにすっかり置きかえられ、女という女が育てることばかりでなく自分の子を産むことそのことをも嫌悪するような社会が実現するまでは大いに望ましくあるわけでもあろう。その間、人は先ず tool としてこの社会での有資格存在となった上で、「生涯教育」を通じて人間となってゆくあるいは道具人間的完成を計ってゆくべきなのだろうか。しかし今日は何をして日を過そう明日は何をして遊ぼう、何か変わった遊びはないものだろうかなどと少数者が一人一人新手の快樂の追求に悩みながら生きるその手の社会は、言うまでもなく家族や家庭に代表されるようなコミュニティーに根拠した、人間的ぬくもりのある社会ではない。短期契約雇傭、間接雇傭というご都合優先的労働力使用形態の既に優勢となってゆきつつある今日、今後の「生涯教育」はもはや人間的喜びのための教養や趣味のためといったところの充実のためのものではなく、労働力としての再雇用のための雇傭価値附加教育に終る方に偏向変質し、その反面の人間性の空虚の中で虚しい興奮とその反面の陰湿残忍な満足が追及されることになるのは必定であり、しかもそれも遠からぬことだ。

安全シリーズ データベースの持つ意味

寺田 博之

最近、国内外の航空機運航にまつわる事故や事故に至らなかった数々のインシデントがマスメディアを賑わしている。これは、最近とくに航空輸送の危険度が増したことを意味しているわけではない。マスメディアがこれまでは見向きもしなかった事象を記事として大きく報じ、人々の耳目を引きつけているというのが実情である。

航空機は、100万回の飛行に対して1回程度の死亡事故を起こした、その約30倍程度の重大インシデントが生じているという状況にはここ10数年大きな変化はない。しかしながらこれらの比率を少しでも低下させようと関係者は日夜努力していることも事実である。

国土交通省が国内外の航空機の事故、重大インシデント、その他のインシデントについてデータベースを構築し、即座に同種の事象を検索できるようにする方針を発表したこともその一環である。

このような報道がなされた直後に、とあるテレビ局のコメンテータが以下のような趣旨の発言をしていた。「事故を防ぐということは、未来に起こるかもしれないことに対処できるようにすることが大切であるから過去の事故をまとめてみてもほとんど意味がない。」と、

まったく愚かな発言である。彼は何をすれば事故が防げると言うのであろうか？

人間は4次元の世界を自由に行き来することはできない。従って過去の事象から未来を予測するほかはないのである。「あつものに懲りてなますを吹く」ような過剰な安全策(未来の安全を想定して、墜落しても絶対壊れないような飛行機のようなもの)には(残念ながら)これまで投資が行われた例がない。

彼の論に従えば、「『歴史を学ぶ』ことは趣味程度の事であって、将来を展望することには余り役立たない」ということになる。歴史を学び分析することの意味は、過去の苦い経験を再び味わうことのないよう、そこに至った過程を研究し、災いの種を早期に摘み取ることにある。そしてまさにデータベースを作る本当の意味もそのような「温故知新」にある。機材や機種、航空機の規模や性能、航空輸送を支える施設・設備は大幅に発展し進歩してきていても、それを操作しているのは所詮人間でありまた、過去の事象の中には普遍的に学ぶべき災いの種のすべてが潜在している。

愚かなコメンテータに苦言を呈することはこの辺りにしておいて、航空事故の防止に役立てるための世界的な規模で取り組まれているデータベースであるGAIN構築の活動と課題について紹介しよう。

GAINとは[Global Aviation Information Network]のことで世界中の航空機運航に携わっているすべての人たちが、それぞれの立場で経験したヒヤリ・ハットした事象を持ち寄ってデータベースを作り、それを可能な限り多くの関係者が利用することによって今後の安全性の向上に役立てられるように整備しようというものである。GAINは10数年前にFAA(米国連邦航空局)が提唱し、わが国のほか世界中で多くの国々が参画し、統一的な様式、報告されたデータの取り扱い、各国の事情の違い、言語やアクセス方法の調整等に取り組んでいる。

プロジェクトの背景には、

大事故に至る要因はすべて過去のヒヤリ・ハット事象に内在していること

集まるデータの母集団が大きいほど要因の洗い出しには確度が増してくること

事故防止の最高のノウハウはデータベースの有効利用にあること

などがある。

このようなデータベースの構築が貴重で有効であることの認識は世界中で共有されていても、ネットワークを一運航会社の中にとどまらず企業間の壁を越え、国境を越えて展開することは以下のような理由から容易ではない。

自らの失敗や評価の格下げにつながりかねない情報を報告しにくい。

誰がいつどこで何をどうした結果がどうなったという情報が正確に報告されないと良いデータベースにならないが、その情報が個人評価の対象にされないという保証はない。(米国では GAIN と同様の ASRS(Aviation Safety Reporting System: NASA, FAA, Battelle 研究所の共同事業)があり報告することによって軽微なインシデントは免責される。また、本人に限らず誰が報告しても良い。報告データは内容確認後情報源を自動的に追跡不能とする処置を取っている)

一般に、A 社の失敗事例の報告が B 社に知られることは好まない傾向から事例が生じてもデータとして出てこない。

国土交通省が目的とするような航空事故およびインシデントに関するデータベースを早期に構築するとともに、GAIN の実現に向けて積極的な役割を果たしてもらいたいものである。

衛生問題と環境問題

この原稿は 2005 年 4 月 20 日
にご送付いただきました。

準備号 4 の解説に対する返信として

宮地 竜郎

準備号 4 では、食品に関わる衛生管理と環境評価の手法の類似性を述べた拙文に対する解説として、食品衛生問題と環境問題の関係を指摘していただきました。食中毒等の食品衛生問題を含む衛生問題全般と環境汚染物質やCO₂問題等の環境問題は個々には論じられていますが、それらの関係についてはほとんど考察されていないのが現状だと思われます。その理由のひとつとして、「衛生問題」という言葉と「環境問題」という言葉のねじれたつながりから生じる混乱が考えられます。

衛生学と人の生態学と言われる環境科学の基本概念に人を主体とした「主体 - 環境系」がありますが、これはまさに主客二元論です。衛生問題と環境問題にこれを適用すると、前者は視点を人に置いた言葉であり、後者は環境に置いた言葉である事がわかります。以上より、両問題における言葉のねじれとは問題を二元論的に捉えた場合の視点の違いと考えられます。従って視点を取り去ると、共に人と環境の関係から生じる問題となり、二つの言葉は本質的には同一の内容を指し示していることとなります。例えば、視点の違いに応じて食中

毒に関する問題は食品衛生問題あるいは食環境問題と呼ばれ、スギ花粉問題は環境衛生問題とも生気象に関する問題とも言うことが出来ます。一方、CO₂問題は地球環境問題として扱われますが、問題として認識されるようになって間もない為か、視点を人に置いた言葉については特に見当たりません。

次に、両問題は人と環境の関係についても同型であるか検討したいと思います。主体 - 環境系においては人と環境の関係として主客対立の構図が思い描かれますが、環境問題を例にとると、現代においては人の環境への作用力が増大し反作用として再び人に還って来ることから、むしろ両者の関係は相互依存的であると言えます。この関係は過剰な清潔志向がヒトの免疫機能や病原菌に対する抵抗性を低下させる事が報告されているように、衛生問題においても成立しているようです。しかしながら、環境問題においては主体と環境は共に同程度検討されているように思われますが、病原性微生物が惹き起こす衛生問題においては、主体が重要視されるあまりそれら微生物の環境中での挙動についてはほとんどわかっていません。このように、衛生問題と環境問題を「主体 - 環境系」に関する問題として統一的に理解することで新たな観点が得られるのではないかと思います。

*

設立日から平成16年度3月31日迄の事業報告及び予算収支報告を致します。
詳細はホームページにも掲載する予定です。

平成16年度 事業報告

2004年10月7日～2005年3月31日迄

事業の成果

初年度は、何よりもまず、このNPO法人の設立を広く報せ、活動の目的、趣旨を広告し、理解を周知することを目標として活動した。この法人では、従来から蓄積してきた理論的・原理的な活動成果をもとに、考えられる様々な応用分野について参加者を募るとともに考え、協力して展開してゆくことを方針とするため、まず、基礎固めとしての活動のコンセプトについての周知に、十分な時間と労力をかけることになった。そのため、普及啓発活動が初年度の中心的活動となった。

普及啓発活動としては、〈会報発行事業〉と、〈ホームページ開設運営事業〉を行うとともに、〈勉強会〉を原則として毎週日曜に開催し、会員の基本的な安全理解とその深化をはかった。また、調査研究活動として当初から予定されていた安全学の入門書にあたるような〈普及啓発書の出版準備プロジェクト〉を行い、現在、『安全探蹟(アヴェンツァ)』という仮題で、企画案を練っている段階にある。実際の執筆開始までにはまだ時間を要するが、次年度での発行を期している。

調査研究活動がこの法人の活動の核となり指針となるべきものであるが、先に述べた普及啓発の二活動に伴って、具体的な或いは時事的な安全問題をも扱い、入門書発行のための企画準備の素地が整ってくるという利もあつたと考えている。

安全問題に関する情報の受発信の仕組みをととのえ、関心のある人々や組織と情報交換の場・ネットワークをつくることに関しては、いまだ十分ではなく、今後ともホームページなどを利用して、着実に整えてゆく必要がある。

事業名	内 容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
啓蒙普及活動	会報の発行頒布	12月から3月の毎月一回		4人	不特定多数	74.1
啓蒙普及活動	ホームページ開設・管理運営	3月2日から随時		2人	不特定多数	6.2
啓蒙普及活動	勉強会開催	10月から3月の毎週日曜	法人事務所	4～5人	安全学に関心ある人	0
調査研究活動	安全学の概論執筆準備	10月から3月までの随時	法人事務所	4人	安全学に関心ある不特定多数	0

平成16年度 予算収支報告

2004年10月7日～2005年3月31日迄

科目	金額		
収入の部			
1 会費・入会金収入			
入会金収入	133000		
会費収入	192000	325000	
2 事業収入			
勉強会費		92000	
3 寄附金収入			
寄附金		133000	
4 その他収入			
利息収入	3		
任意団体からの繰入金	508643		
ポイントカード(株ビックカメラ)収入	14634	523280	
当期収入合計			1073280
収入合計			1073280
支出の部			
1 事業費			
(1) 会報発行事業費			
通信運搬費	49118		
印刷製本費	6251		
参考資料費	3391		
雑費	15397	74157	
(2) HP作成事業費			
雑費	6297	6297	
2 管理費			
家賃		600000	
3 予備費			
予備費		0	
当期支出合計			680454
当期収支差額			392826
前期繰越収支差額			0
次期繰越収支差額			392826

ご助力ご参加のお願い

準備9号 誤植訂正(正誤表)

毎度お手数をおかけして申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

頁	段落	行	
<アンケートのお礼と今後の方針> 欄			
1	1	5 (1)	会報発行などは 会報発行などに
"	2	5	けた文を掲載して けて掲載して
"	"	7 (1)	可能なように 可能に
"	1	1	会費は予定は 会費の予定は
2	1	2	金もゆとりも 金のゆとりも
"	2	4	資することのなければ 資することがなければ
"	4	1	民という人 民即ち人
"	"	4	近代において(削除)もとの
"	"	"	ギリシャから一塵に ギリシャから今に
<安全の諸問題> 欄			
3	1	2	別れている 分れている
5	4	2	言葉が (挿入)言葉自体も
"	5	3	多くの人でいるだけ 多くの人ができるだけ
(3)			
<靖国祭祀と七生報国思想> 欄については全面的に修正したものをホームページに掲載しております。申しわけありませんが、そちらをご覧ください。			

勉強会のおしらせ

テーマとして『源氏と日本国王』(岡野友彦著:講談社現代新書)を批判的に検討し、また併せて第38回歴博フォーラム「古代日本 文字のある風景」にもとづいて編集された『古代日本 文字の来た道』(平川南編:大修館書店)なども参照しながら進めてゆきたいと思っています。関心のある方はご参加下さい。

会費の予定について

会費の予定は、入会金なし、一般会費は年間5,~6,000円、学生会費は2,~3,000円、賛助会費は法人からは一口10,000円、個人からはもし寄付金として適宜適時に志をいただければそれを幸いと考えるべきものと思います。

***** 編集後記 *****

先号にお知らせしましたとおり、田口先生から寄稿いただいた文についてご教示いただく予定でしたが、のびのびになってしまっていました。今回はやっとスペースを確保できました。今後ともよろしくお願い致します。皆様も掲載論文についてのご意見や御感想をお寄せ下さいますようお願いしております。

寺田先生には先号までの「安全と人のかかわりについて」の二回のシリーズの論考をお寄せいただきました。先回の第二回にも具体的事例研究をお示しいたしましたが、今回も新たな「データベースの持つ意味」の論考で、門外漢には未知の航空機の事故防止のために構築されているGAINというデータベースを御紹介いただき、勉強させていただいております。

宮地先生には準備4号に既にご寄稿いただいており、今回は二回目となります。先生は先回からのテーマである衛生問題と環境問題の共通性とその違いとを明らかにし、この二大問題の統合を模索されています。申し訳なかったのですが、実は今回掲載の原稿は4月20日に頂いており掲載が遅びてしまったものです。

この『安全のあかりとあかし』という会報名の英語名を考えておくべきだというご指摘を頂きました。今のところ、Enlightening and Proof of Holonomy とでもしたものでしょうかとも考えておりますが、皆様のご意見助言をぜひお寄せいただければ幸いです。

『古希蛇の途方に暮れている日々』は来号あたりには完結する予定です。

河原先生の『をにが問題に寄せて』は休んでおりますが、今後もつづく予定です。ご期待下さい。

先々号からますます、発行が遅れて申しわけありません。

本格的な活動開始をまえに目下のところ、会費額や会員の種類など検討中です。今後、本の出版など事業活動を展開して収入を補い、会員の過大な負担を避けながら活動してゆきたいと考えておりますが、本格的な事業活動にいたる前ですので、寄附などのご助力もお願い申し上げます。

安全問題関係の書籍、古い雑誌など、おもちで不用のものがございましたら、ご寄附お願い致します。特に帚木蓬生氏の本などを収集予定です。その他有益な本、論文など情報をお寄せ下されば幸いです。この会報の編集や校正、ホームページ更新など特に立川市に近い方でお手伝いいただけないでしょうか。ご協力のほどよろしくお願い致します。

今後会員数の増加とそれに見合う理事会の本格的拡大編成の後、次々号までの決定を待ちたいと思います。志ある方はこの際会員としてご参加下さることを心からお待ちしております。